

令和3年度

豊橋市公営企業会計決算審査意見書

豊橋市監査委員

4 豊 監 査 第 28 号
令和 4 年 8 月 24 日

豊橋市長 浅 井 由 崇 様

豊橋市監査委員	古 池 弘 人
同	朝 倉 茂
同	田 中 敏 一
同	山 本 賢 太 郎

令和 3 年度豊橋市公営企業会計
決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された令和 3 年度豊橋市公営企業会計（水道事業会計・下水道事業会計・病院事業会計）決算を審査した結果、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1 審査の対象	5
第2 審査の期間	5
第3 審査の方法	5
第4 審査の結果	5
1. 水道事業会計	6～15
1 業務実績について	
2 予算執行状況について	
3 経営成績について	
4 財政状態について	
5 建設改良事業について	
6 審査意見	
むすび	
2. 下水道事業会計	16～26
1 業務実績について	
2 予算執行状況について	
3 経営成績について	
4 財政状態について	
5 建設改良事業等について	
6 審査意見	
むすび	
3. 病院事業会計	27～36
1 業務実績について	
2 予算執行状況について	
3 経営成績について	
4 財政状態について	
5 施設改良事業について	
6 審査意見	
むすび	
決算審査資料	40～71

- (注) 1 比率(%)は、原則として各計数ごとに少数点以下第3位を四捨五入した。したがって、構成比率(割合)の合計が100とならないことがある。
- 2 表中の△印はマイナスを表す。P.はポイントの略。
- 3 文中の金額で万円表示は、千円単位を四捨五入した。
- 4 水道事業会計及び下水道事業会計において、文中の人件費は節の給料、手当等、賞与引当金繰入額、退職給付費、法定福利費、法定福利費引当金繰入額、報酬及び賃金の合計金額である。

令和3年度豊橋市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

1. 令和3年度豊橋市水道事業会計決算
2. 令和3年度豊橋市下水道事業会計決算
3. 令和3年度豊橋市病院事業会計決算

第2 審査の期間

令和4年6月1日から令和4年7月20日まで

第3 審査の方法

決算審査に当たっては、豊橋市監査基準に準拠して、市長から提出された決算書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類との照合等のほか、関係職員の説明を聴取するとともに、例月出納検査及び定例監査の結果も参考にして、各事業の経営内容を把握するため計数の分析等を行い、経済性の発揮及び公共の福祉の増進に寄与しているかどうかについて考察した。

第4 審査の結果

審査に付された各事業の決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各会計の審査の状況及び意見については、次に述べるとおりである。

1. 水道事業会計

1 業務実績について

当年度の業務実績を前年度と比較すると、次表のとおりである。

[業務実績表]

項目	令和3年度(A)	令和2年度(B)	比較増減(A)-(B)
行政区域内人口(人)	370,829	373,833	△ 3,004
給水人口(人)	370,062	373,003	△ 2,941
普及率(%)	99.79	99.78	0.01 ^{P.}
給水戸数(戸)	170,332	169,208	1,124
総配水量(m ³)	40,705,971	41,257,686	△ 551,715
内 自己水源配水量(m ³)	12,485,272	12,829,221	△ 343,949
内 県営水道受水量(m ³)	28,220,699	28,428,465	△ 207,766
配水能力(m ³ /日)	138,300	138,300	0
有収水量(m ³)	37,893,569	38,411,628	△ 518,059
有収率(%)	93.09	93.10	△ 0.01 ^{P.}
1日最大配水量(m ³)	131,802	131,325	477
1日平均配水量(m ³)	111,523	113,035	△ 1,512
給水日数(日)	365	365	0

総配水量は、給水人口が前年度に引き続き減少となり、1人当たりの使用水量も減少したことから、前年度と比較して551,715 m³ (1.34%) 減少し、1日平均では1,512 m³の減少となっている。

有収水量は、前年度と比較して518,059 m³ (1.35%) 減少し、1日平均では1,419 m³の減少となっている。

また、有収率 $\left[\frac{\text{有収水量}}{\text{総配水量}} \times 100 \right]$ は93.09%となっており、前年度と比較して0.01ポイント低下している。

なお、水源内訳については、自己水が343,949 m³ (2.68%) 減少し、県営水道からの受水量も207,766 m³ (0.73%) 減少している。総配水量に対する県営水道の割合は69.33%となっており、前年度と比較して0.43ポイント上昇している。

2 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、決算審査資料(40・41ページ)のとおりである。

(1) 収益的収支

収益的収入は、予算額 6,608,000,000 円に対し、決算額は 6,592,344,067 円（収入率 99.76%）となっており、15,655,933 円予算額を下回っている。

収入の主なものは、給水収益及び長期前受金戻入である。また、予算額を下回った主なものは受託事業収益である。

収益的支出は、予算額 6,181,000,000 円に対し、決算額は 5,997,409,165 円（執行率 97.03%）となっており、支出の主なものは、減価償却費、受水費及び人件費である。

(2) 資本的収支

資本的収入は、予算額 1,100,000,000 円に対し、決算額は 837,587,552 円（収入率 76.14%）となっており、262,412,448 円予算額を下回っている。

収入の主なものは、企業債及び加入金である。また、予算額を下回った主なものは工事負担金及び加入金である。

資本的支出は、予算額 3,579,503,200 円に対し、決算額は 2,826,858,716 円（執行率 78.97%）となっているが、翌年度繰越額 413,883,408 円を除いた執行率は 89.30%となっており、338,761,076 円の不用額が生じている。

支出の主なものは、水道管整備費、企業債償還金、施設整備費及び施設改良費である。また、不用額の主なものは施設整備費及び水道管整備費である。

なお、資本的収支の不足額 1,989,271,164 円の補填状況は、次表のとおりである。

[資本的収支における不足額の補填状況表]

区 分	補 填 財 源		当 年 度 補 填 額 (C)	3 年 度 末 残 高 (翌年度繰越額) (A)+(B)-(C)
	繰 越 額 (A)	当 年 度 発 生 額 (B)		
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	-	171,216,404	171,216,404	0
損 益 勘 定 留 保 資 金	過 年 度 分	956,296,733	956,296,733	0
	当 年 度 分	-	395,758,027	982,455,711
減 債 積 立 金	466,000,000	455,000,000	466,000,000	455,000,000
合 計	1,422,296,733	2,004,430,142	1,989,271,164	1,437,455,711

当年度分損益勘定留保資金発生額の主な内訳は、減価償却費 1,873,302,695 円及び資産減耗費 67,115,215 円である。なお、長期前受金戻入分 563,120,955 円を発生額から控除している。補填財源の当年度末残高を繰越額と比較すると 15,158,978 円増加している。

3 経営成績について

当年度は、総収益 6,048,597,887 円（消費税及び地方消費税を除く。）に対し、総費用は

5,625,176,817円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、差引き423,421,070円の純利益となっている。

これを収益及び費用について要素別に分析すれば、決算審査資料（42～45ページ）のとおりである。

収益は、前年度と比較して49,285,090円（0.81%）減少している。これは主に、国庫補助金5,692,000円の皆増はあるものの、受託事業収益24,176,110円（30.47%）及び給水収益15,836,619円（0.31%）の減少によるものである。

費用は、前年度と比較して20,277,492円（0.36%）減少している。これは主に、減価償却費21,906,679円（1.18%）及び配水費16,973,052円（5.33%）の増加はあるものの、受託事業費24,838,398円（32.72%）、出納管理費12,652,813円（38.29%）及び原水及び浄水費12,183,659円（0.49%）の減少によるものである。

当年度は、当初予定において純利益として196,870,000円を見込んでいたが、決算では423,421,070円となった。これは、収益が予定より14,606,113円（0.24%）下回ったものの、費用においても予定より241,157,183円（4.11%）下回ったことによるものである。予定を下回った主な収益は、受託事業収益、下水業務収益及び雑収益であり、予定を下回った主な費用は、原水及び浄水費、総係費、業務費及び受託事業費である。

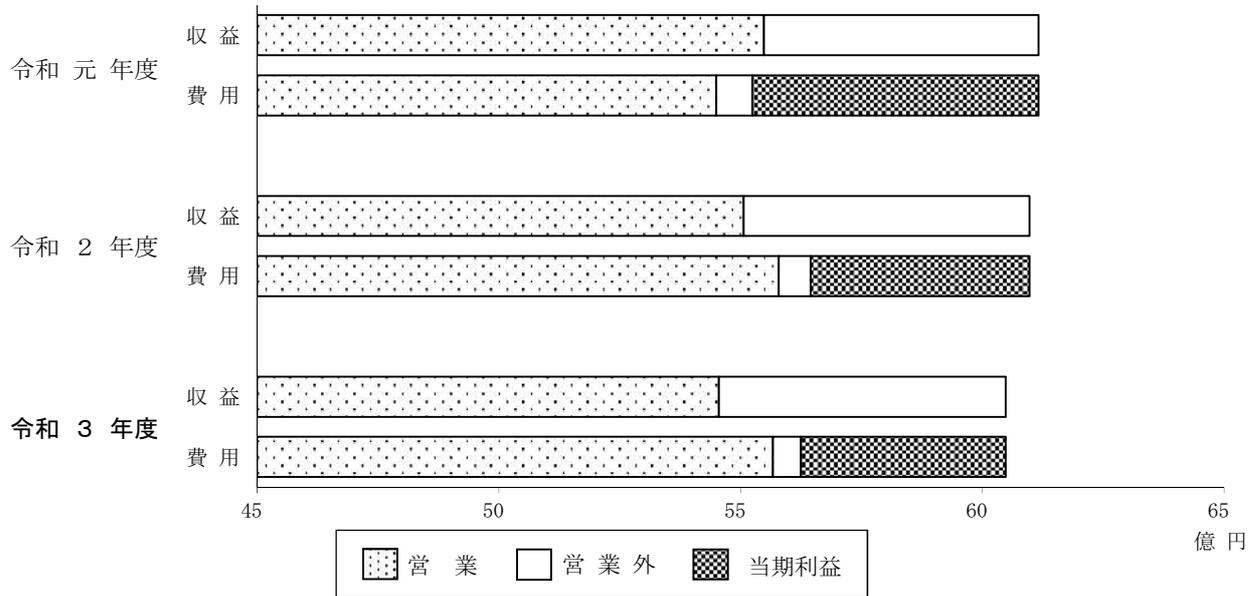
次に、最近3か年の経営成績の推移をみると、次表のとおりである。

[経 営 成 績 推 移 表]

区 分	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
	円	円	円
水道事業収益 (A)	6,116,901,817	6,097,882,977	6,048,597,887
営業収益 (B)	5,548,882,872	5,506,754,474	5,455,510,670
営業外収益	568,018,945	591,128,503	593,087,217
水道事業費用 (C)	5,524,967,316	5,645,454,309	5,625,176,817
営業費用 (D)	5,450,499,330	5,579,147,622	5,567,750,555
営業外費用	74,467,986	66,306,687	57,426,262
当期利益 (A) - (C)	591,934,501	452,428,668	423,421,070
営業利益 (B) - (D)	98,383,542	△ 72,393,148	△ 112,239,885
総収益対総費用比率 (A)/(C)	110.71%	108.01%	107.53%

(注) 営業利益欄の△は損失を示す。

[事業収益、事業費用及び当期利益の推移]



当年度の水道事業としての本業の成績を表す営業収支は、前年度 72,393,148 円の赤字から 112,239,885 円の赤字と赤字幅が拡大している。これは、営業収益では、主に受託事業収益及び給水収益が減少し、営業費用においては、主に減価償却費が増加したことによるものである。

また、収益と費用との総体的な関連を示す総収益対総費用比率 $\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$ は 107.53% となっており、前年度と比較して 0.48 ポイント低下している。

次に、施設利用率等の推移をみると、次表のとおりである。

[施設利用率等の推移表]

比率名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	算式
施設利用率	80.27 %	81.73 %	80.64 %	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$
負荷率	86.26 %	86.07 %	84.61 %	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$
最大稼働率	93.05 %	94.96 %	95.30 %	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$

当年度の1日配水能力は 138,300 m³ (前年度 同値) となっており、これに対する1日平均配水量は 111,523 m³ (前年度 113,035 m³) となっている。この結果、施設の利用状況を示す施設利用率は 80.64% となり、前年度と比較して 1.09 ポイント低下している。

さらに、施設利用率は、負荷率と最大稼働率とに分解することができる。当年度の1日最大配水量は 131,802 m³ (前年度 131,325 m³) となっている。これにより負荷率は 84.61% となり、前年度と比較

して1.46ポイント低下している。最大稼働率は95.30%となり、前年度と比較して0.34ポイント上昇している。

また、職員1人当たりの労働生産性の推移をみると、次表のとおりである。

[労働生産性の推移表]

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	算式
職員1人当たりの給水人口	5,478人	5,462人	5,424人	$\frac{\text{平均給水人口}}{\text{平均職員数}}$
職員1人当たりの有収水量	552,220 m ³	560,754 m ³	553,191 m ³	$\frac{\text{有収水量}}{\text{平均職員数}}$
職員1人当たりの営業収益	79,864,840円	79,232,267円	78,837,118円	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託事業収益}}{\text{平均職員数}}$

(注) 平均=(期首+期末)×1/2

職員=損益勘定職員(水道事業管理者及び短時間勤務の職員を除く。)

給水人口、有収水量及び営業収益における労働生産性については、損益勘定職員数が前年度に比べて増加したことに加え、平均給水人口、有収水量及び営業収益が前年度を下回ったため低下している。

次に、営業収益に対する主な費用の割合は、次表のとおりである。

[費用別比較表]

費目	令和3年度(A)		令和2年度(B)		比較増減(A)-(B)	
	金額	営業収益に対する割合	金額	営業収益に対する割合	金額	営業収益に対する割合
人件費	628,243,846 ^円	11.52 [%]	624,014,755 ^円	11.33 [%]	4,229,091 ^円	0.19 ^{P.}
委託料	509,986,070	9.35	519,147,495	9.43	△ 9,161,425	△ 0.08
修繕費	223,651,967	4.10	226,303,357	4.11	△ 2,651,390	△ 0.01
動力費	198,904,031	3.65	172,685,895	3.14	26,218,136	0.51
工事請負費	43,521,000	0.80	65,601,000	1.19	△ 22,080,000	△ 0.39
受水費	1,852,556,222	33.96	1,869,341,460	33.95	△ 16,785,238	0.01
減価償却費	1,873,302,695	34.34	1,851,396,016	33.62	21,906,679	0.72
資産減耗費	67,115,215	1.23	63,350,467	1.15	3,764,748	0.08
支払利息	53,863,201	0.99	61,598,586	1.12	△ 7,735,385	△ 0.13
営業収益	5,455,510,670	-	5,506,754,474	-	△ 51,243,804	-

営業収益に対する資本費(減価償却費、資産減耗費、支払利息)及び人件費が占める割合は、46.84%となっている。なお、最も割合の高い費目は、減価償却費で34.34%を占めている。

また、供給単価及び給水原価の推移についてみると、次表のとおりである。

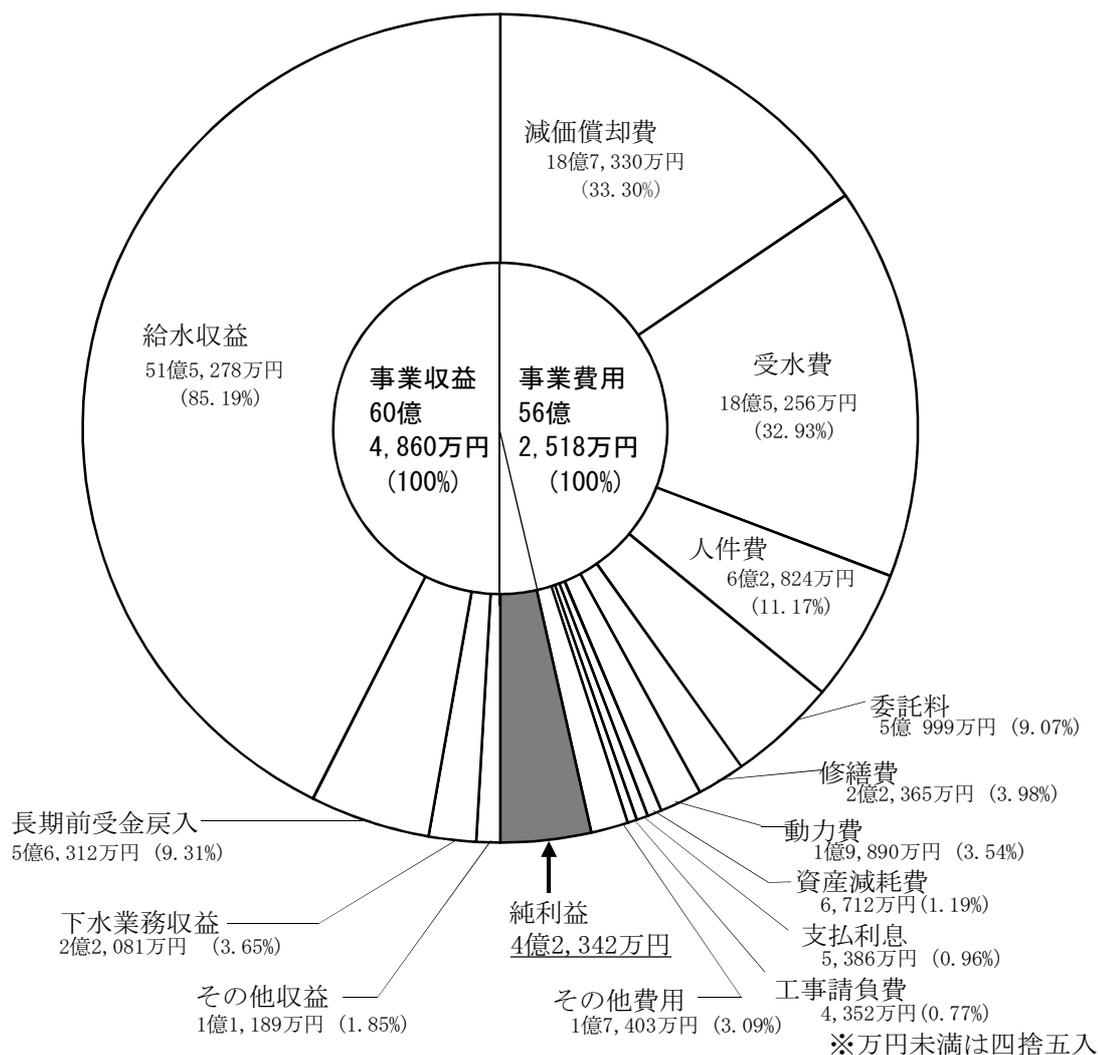
[供給単価及び給水原価の推移表]

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	算 式
供給単価	137円 56銭	134円 56銭	135円 98銭	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{有 収 水 量}}$
給水原価	123円 56銭	124円 16銭	126円 41銭	$\frac{\text{給水に要する費用}}{\text{有 収 水 量}}$
料金回収率	111.33%	108.38%	107.57%	$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}}$

(注) 給水に要する費用＝事業費用－受託事業費－下水業務収益－長期前受金戻入－特別損失

当年度は、前年度と比較して供給単価は1円42銭上昇し、これ以上に給水原価が2円25銭上昇したため、料金回収率も前年度より0.81ポイント低下した。

次に、事業収益及び事業費用の構成割合を示せば、次図のとおりである。



[令和3年度収益的収支の構成図]

4 財政状態について

比較貸借対照表は、決算審査資料（46・47 ページ）のとおりである。

総資産額は 47,038,258,347 円となっており、前年度と比較して 269,273,860 円（0.58%）増加している。

この内訳は、有形固定資産の増加 350,860,192 円（0.83%）、無形固定資産の減少 6,108,694 円（10.42%）及び流動資産の減少 75,477,638 円（1.71%）である。

有形固定資産の増加は、主に機械及び装置の減はあるものの建設仮勘定の増によるものであり、無形固定資産の減少は、主に愛知県施設利用権の減によるものである。流動資産の減少は、主に前払金の増はあるものの現金預金の減によるものである。

これに対し、負債資本の内訳は、固定負債の減少 268,629 円（0.01%）、流動負債の減少 64,977,471 円（4.35%）、繰延収益の減少 103,964,110 円（0.85%）、資本金の増加 492,063,000 円（2.31%）及び剰余金の減少 53,578,930 円（0.78%）である。

固定負債の減少は、主に企業債の増はあるものの引当金の減によるものであり、流動負債の減少は、主に未払消費税及び地方消費税及び前受金の減によるものである。繰延収益の減少は、工事負担金等に係る長期前受金の減によるものである。

また、資本金の増加は、主に未処分利益剰余金からの組入れによるものであり、剰余金の減少は、利益剰余金の減によるものである。

企業債の残高状況は、次表のとおりである。

[企業債残高状況表]

年度	前年度末残高	年 度 中		年 度 末 残 高
		増加高（借入）	減少高（償還）	
元	4,720,346,842	500,000,000	497,783,813	4,722,563,029
2	4,722,563,029	500,000,000	477,163,588	4,745,399,441
3	4,745,399,441	460,000,000	466,188,414	4,739,211,027

当年度の資金収支の状況は、次表のとおりである。

[キャッシュ・フロー計算書]

区 分	令 和 3 年 度 (A)	令 和 2 年 度 (B)	比較増減(A)-(B)
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	1,664,895,475	1,905,336,493	△ 240,441,018
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 1,815,665,532	△ 1,755,295,754	△ 60,369,778
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 6,188,414	22,836,412	△ 29,024,826
資 金 増 減 額	△ 156,958,471	172,877,151	△ 329,835,622
資 金 期 首 残 高	3,810,722,773	3,637,845,622	172,877,151
資 金 期 末 残 高	3,653,764,302	3,810,722,773	△ 156,958,471

※資金の状況については、決算審査資料（48・49ページ）のとおり
 ※それぞれのキャッシュ・フローは、次のことを表している。
 ・業務活動によるもの：本来の業務活動の実施による資金の増減
 ・投資活動によるもの：建設改良に必要な設備資金などの投資活動による資金の増減
 ・財務活動によるもの：資金の調達及び返済による資金の増減

事業活動に伴う資金の増減を、業務活動、投資活動及び財務活動の各区分からみると、業務活動では減価償却費等の留保資金及び当年度純利益等により 1,664,895,475 円のプラスとなっている。投資活動では有形固定資産の取得等により 1,815,665,532 円のマイナスとなり、財務活動では企業債の償還による支出が企業債の収入を上回ったことにより 6,188,414 円のマイナスとなっている。

この結果、当年度末の資金残高は 3,653,764,302 円となり、前年度末と比較して 156,958,471 円 (4.12%) の減となっている。

財政状態の良否を示す財務比率等は、決算審査資料（70・71 ページ）のとおりである。

短期流動性を示す流動比率、当座比率及び現金預金比率は、前年度と比較して上昇している。これは、現金預金 (4.12%)、当座資産 (3.94%) 及び流動資産 (1.71%) が減少したものの、それ以上に流動負債が減少 (4.35%) したことによるものである。

また、長期安全性を示す自己資本構成比率は、当年度 86.67% となっており、前年度と比較して 0.22 ポイント上昇している。

未収金については、当年度 559,232,164 円となっており、前年度と比較して 16,984,205 円 (2.95%) 減少している。この未収金の主なものは、3 月期調定分の水道料金である。

なお、水道料金において行方不明等の理由で 409 人 2,333,877 円 (前年度 444 人 3,452,607 円) が不納欠損として処分されている。

5 建設改良事業について

当年度の建設改良事業については、「第 1 期水道管耐震化事業」及び「第 8 期配水管整備事業」と

して、東田町地内ほかにおいて配水管（φ50 mm～φ800 mm）13,205mの布設替等工事などが行われている。また、「第3期水道施設整備事業（前期）」として、高山配水場において、ポンプ棟築造工事などを実施した。その他の建設改良工事として、前芝計測所などにおいて電気設備改良工事など諸施設の整備改善が図られている。

以上が決算審査の概要である。

6 審査意見

次に審査意見を述べる。

(1) 業務実績について

水需要の現況においては、給水人口は減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症による影響が落ち着いたことなどにより、一般家庭での使用水量が減少したため総配水量は減少した。引き続き人口動向や景気等の社会情勢を把握し、的確な水需要予測に努められたい。

なお、自己水源については当年度も水質保全の観点から涵養を図るための抑制運用を行ったところであり、年間を通して安定的な給水を行えるよう引き続き自己水源の保全確保に努められたい。

(2) 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、それぞれ適正に執行されていると認められた。

なお、水道スマートメーター普及事業においては、通信端末の設置状況等が無線通信状況に影響を与えることがわかったので、コスト削減と併せて課題解決を図るとともに、引き続き事業効果の検証をされたい。

(3) 経営成績について

当年度は、給水収益の減少により営業収支で損失を計上したものの、経常収支は利益を計上し、15年連続して純利益となった。料金回収率も事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100%を上回っており良好な状態であると認められた。

(4) 財政状態について

経営分析表から財務比率等を見ると、短期的な資金繰りを示す流動比率及び支払能力を示す当座比率は、いずれも上昇するとともに理想値とされる以上の値となっている。また、長期的な安全性を示す自己資本構成比率が高い値を示していることから、引き続き良好な状態が維持されているものと判断される。

キャッシュ・フローの状況を見ると、平成26年度にキャッシュ・フロー計算書の作成が義務づけ

られてはじめてフリー・キャッシュ・フロー（業務活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）がマイナスとなった。今後、フリー・キャッシュ・フローは減少傾向が続く見通しのため資金運用に注意が必要となる。

また、水道料金の年度末における収納率 91.86%は、当年度 3 月期調定分に係る納期が未到来であることを考慮すれば、収納状況は引き続き良好な状態であると認められる。今後も、収納業務の受託者と連携し、収納率の維持に努められたい。

なお、不納欠損処分については、適正に処理されているものと認められた。

(5) 建設改良事業について

当年度は、「豊橋市上下水道ビジョン 2021 - 2030」に掲げられている「第 1 期水道管耐震化事業」、「第 8 期配水管整備事業」及び「第 3 期水道施設整備事業（前期）」の初年度として、コロナ禍による部品供給の遅延など外的要因により一部事業を翌年度に繰越したものの、おおむね予定どおり進捗していると認められた。

なお、「第 1 期水道管耐震化事業」によって基幹管路の耐震適合率は 50.4%となったが、県平均と比較すると依然として低い水準にとどまっていることから一層の基幹管路の耐震化に取り組まれない。

む す び

水道事業は、人口減少・節水型社会の進展に伴う水需要の減少、管路・施設の老朽化に伴う更新需要の増大、地震や豪雨など大規模災害への対応など様々な課題に直面しており、経営基盤の強化を図ることが急務となっている。

当年度もスマートメーターによる自動検針や A I を用いた漏水調査計画策定など I C T を活用した経営の効率化に取り組んでいるが、将来にわたり市民生活と企業活動を支える基幹インフラとして、安全・安心な水を安定して供給できるよう更なる経営基盤の強化に努められたい。

2. 下水道事業会計

1 業務実績について

当年度の業務実績を前年度と比較すると、次表のとおりである。

[業 務 実 績 表]

項 目	令 和 3 年 度 (A)	令 和 2 年 度 (B)	比 較 増 減 (A)-(B)	
行政区域内人口(人)	370,829	373,833	△ 3,004	
排水面積(ha)	5,453	5,436	17	
(うち公共下水道)	4,481	4,464	17	
(うち地域下水道)	972	972	0	
排水人口(人)	297,066	298,630	△ 1,564	
(うち公共下水道)	266,590	267,587	△ 997	
(うち地域下水道)	30,476	31,043	△ 567	
普及率(%)	80.11	79.88	0.23 ^{P.}	
(うち公共下水道)	71.89	71.58	0.31 ^{P.}	
(うち地域下水道)	8.22	8.30	△ 0.08 ^{P.}	
排水戸数(戸)	132,707	131,857	850	
(うち公共下水道)	120,991	120,084	907	
(うち地域下水道)	11,716	11,773	△ 57	
水洗化	人口(人)	289,340	290,631	△ 1,291
	(うち公共下水道)	259,813	260,591	△ 778
	(うち地域下水道)	29,527	30,040	△ 513
	戸数(戸)	128,818	127,889	929
	(うち公共下水道)	117,515	116,542	973
	(うち地域下水道)	11,303	11,347	△ 44
水洗化率	人口(%)	97.40	97.32	0.08 ^{P.}
	(うち公共下水道)	97.46	97.39	0.07 ^{P.}
	(うち地域下水道)	96.89	96.77	0.12 ^{P.}
	戸数(%)	97.07	96.99	0.08 ^{P.}
	(うち公共下水道)	97.13	97.05	0.08 ^{P.}
	(うち地域下水道)	96.47	96.38	0.09 ^{P.}
総処理水量(m ³)	45,359,672	46,179,265	△ 819,593	
(うち公共下水道)	42,294,536	43,047,559	△ 753,023	
(うち地域下水道)	3,065,136	3,131,706	△ 66,570	
汚水処理水量(m ³)	39,087,517	38,817,135	270,382	
(うち公共下水道)	36,022,381	35,685,429	336,952	
(うち地域下水道)	3,065,136	3,131,706	△ 66,570	
雨水排水量(m ³)	16,183,390	15,353,171	830,219	
(うち公共下水道)	16,183,390	15,353,171	830,219	
(うち地域下水道)	-	-	-	
有収水量(m ³)	30,277,191	30,588,229	△ 311,038	
(うち公共下水道)	27,501,022	27,762,206	△ 261,184	
(うち地域下水道)	2,776,169	2,826,023	△ 49,854	
有収率(%)	77.46	78.80	△ 1.34 ^{P.}	
(うち公共下水道)	76.34	77.80	△ 1.46 ^{P.}	
(うち地域下水道)	90.57	90.24	0.33 ^{P.}	

処理区域内の排水人口は 1,564 人減少し、行政区域内人口に対する普及率 $\left[\frac{\text{排水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100\right]$ は、80.11%となっており、前年度と比較して 0.23 ポイント上昇している。

処理区域内の水洗化率 $\left[\frac{\text{水洗化戸数}}{\text{排水戸数}} \times 100\right]$ は、97.07%となっており、前年度と比較して 0.08 ポイント上昇している。

また、汚水処理水量は、前年度と比較して 270,382 m³ (0.70%) 増加したものの、有収水量は、311,038 m³ (1.02%) 減少している。このため、有収率 $\left[\frac{\text{有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100\right]$ も、1.34 ポイント低下し 77.46%となっている。

[バイオマス利活用センター業務実績表]

項 目		令和 3 年度 (A)	令和 2 年度 (B)	比較増減(A)-(B)	
受 入 量	汚 泥				
	下 水 汚 泥 量 (m ³)	128,495	141,497	△ 13,002	
	し尿・浄化槽汚泥量 (m ³)	51,865	51,780	85	
生	ご	み (t)	16,542	17,104	△ 562
バイオガス発電売電量 (kWh)		6,670,072	6,823,541	△ 153,469	
炭化物生産量 (t)		2,238	2,289	△ 51	

バイオガス発電売電量は、前年度と比較して 153,469kWh (2.25%) 減となり、6,670,072kWh となっている。これは主に、例年の年次点検に加え、定期保守を実施したことによるものである。

2 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、決算審査資料 (50・51 ページ) のとおりである。

(1) 収益的収支

収益的収入は、予算額 9,200,000,000 円に対し、決算額は 9,156,877,515 円 (収入率 99.53%) となっており、43,122,485 円予算額を下回っている。

収入の主なものは、下水道使用料、長期前受金戻入及び一般会計負担金である。また、予算額を下回った主なものは、一般会計負担金及び長期前受金戻入である。

収益的支出は、予算額 8,202,000,000 円に対し、決算額は 8,029,492,446 円 (執行率 97.90%) となっており、支出の主なものは、減価償却費、委託料、支払利息及び負担金である。

(2) 資本的収支

資本的収入は、予算額 8,652,929,350 円に対し、決算額は 5,740,624,796 円 (収入率 66.34%) となっており、2,912,304,554 円予算額を下回っている。なお、翌年度繰越額に係る財源充当額 (未収分) 2,159,686,700 円を除いた収入率は 88.41%となっている。

収入の主なものは、企業債及び国庫補助金である。また、予算額を下回った主なものも、企業債及び国庫補助金である。

資本的支出は、予算額 12,796,332,300 円に対し、決算額は 9,149,938,018 円（執行率 71.50%）となっているが、翌年度繰越額 2,621,754,600 円を除いた執行率は 89.93%となっており、1,024,639,682 円の不用額が生じている。

支出の主なものは、再整備費と企業債償還金である。また、不用額の主なものは再整備費である。なお、資本的収支の不足額 3,756,419,222 円の補填状況は、次表のとおりである。

[資本的収支における不足額の補填状況表]

区 分	補 填 財 源		当年度補填額 (C)	3 年度末残高 (A)+(B)-(C)
	繰 越 額 (A)	当年度発生額 (B)		
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0	285,445,208	285,445,208	0
予定処分にに基づく利益剰余金処分数額	0	915,000,000	915,000,000	0
損益勘定留保資金	過年度分	362,339,984	362,339,984	0
	当年度分	0	1,921,843,030	670,702,019
繰越工事資金	271,791,000	347,106,000	271,791,000	347,106,000
合 計	634,130,984	4,140,096,257	3,756,419,222	1,017,808,019

当年度分損益勘定留保資金発生額の主な内訳は、減価償却費 4,463,842,654 円及び資産減耗費 26,859,298 円である。なお、長期前受金戻入分 1,902,172,027 円を発生額から控除している。補填財源の当年度末残高を繰越額と比較すると 383,677,035 円増加している。

3 経営成績について

当年度は、総収益 8,674,374,064 円（消費税及び地方消費税を除く。）に対し、総費用は 7,832,434,203 円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、差引き 841,939,861 円の純利益となっている。

これを収益及び費用について要素別に分析すれば、決算審査資料（52～55 ページ）のとおりである。収益は、前年度と比較して 161,802,648 円（1.83%）減少している。これは主に、負担金 40,732,579 円（2.57%）の増加はあるものの、他会計負担金 62,559,584 円（13.39%）及び長期前受金戻入 73,694,997 円（3.73%）の減少によるものである。

費用は、前年度と比較して 137,247,439 円（1.72%）減少している。これは主に、ポンプ場費 74,309,117 円（23.87%）の増加はあるものの、減価償却費 126,660,484 円（2.76%）及び支払利息

63,097,261円（10.20%）の減少によるものである。

当年度は、当初予定において685,543,000円の純利益を見込んでいたが、決算では841,939,861円の純利益となった。これは、収益は予定より49,613,936円（0.57%）下回ったが、費用も予定より206,010,797円（2.56%）下回ったことによるものである。予定を下回った主な収益は、負担金及び他会計負担金であり、予定を下回った主な費用は、処理場費及び総係費である。

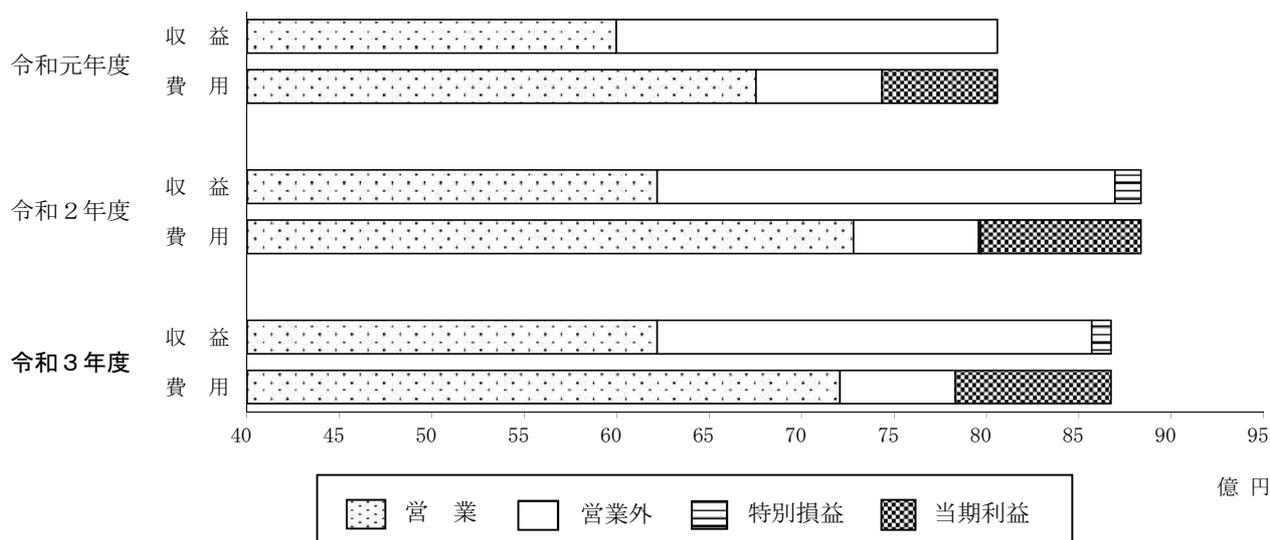
次に、最近3か年の経営成績の推移をみると、次表のとおりである。

[経 営 成 績 推 移 表]

区 分	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
	円	円	円
下水道事業収益(A)	8,059,777,288	8,836,176,712	8,674,374,064
営業収益(B)	5,998,236,913	6,219,020,187	6,219,467,475
営業外収益	2,061,540,375	2,476,335,473	2,351,186,826
特別利益	-	140,821,052	103,719,763
下水道事業費用(C)	7,435,190,749	7,969,681,642	7,832,434,203
営業費用(D)	6,754,614,792	7,281,215,444	7,208,980,393
営業外費用	680,575,957	677,030,346	623,453,810
特別損失	-	11,435,852	0
当期利益(A) - (C)	624,586,539	866,495,070	841,939,861
営業利益(B) - (D)	△ 756,377,879	△ 1,062,195,257	△ 989,512,918
総収益対総費用比率(A)/(C)	108.40%	110.87%	110.75%

(注) 営業利益欄の△は損失を示す。

[事業収益、事業費用及び当期損益の推移]



当年度の下水道事業としての本業の成績を表す営業収支は、989,512,918円の赤字となっているものの、前年度と比較して72,682,339円（6.84%）減少している。これは、負担金の増により営業収益が増加し、減価償却費の減により営業費用が減少したことによるものである。

また、収益と費用との総体的な関連を示す総収益対総費用比率 $\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$ は、110.75%となっ

ており、前年度と比較して0.12ポイント低下している。

次に、施設利用率等の推移をみると、次表のとおりである。

[施設利用率等の推移表]

(各年度とも公共下水道事業のみの数値)

比率名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	算式
施設利用率	53.53%	53.29%	53.42%	$\frac{1日平均汚水処理水量}{1日処理能力} \times 100$
負荷率	69.12%	71.97%	63.80%	$\frac{1日平均汚水処理水量}{1日最大処理水量} \times 100$
最大稼働率	77.44%	74.05%	83.73%	$\frac{1日最大処理水量}{1日処理能力} \times 100$

(注) 1日処理能力=単独処理場の処理能力
 1日平均汚水処理水量=単独処理場の晴天時日平均汚水処理水量
 1日最大処理水量=単独処理場の晴天時日最大汚水処理水量

当年度の1日処理能力は155,600 m³ (前年度同値) となっており、これに対する1日平均汚水処理水量は、83,125 m³ (前年度82,926 m³) となっている。この結果、施設の利用状況を示す施設利用率は53.42%となり、前年度と比較して0.13ポイント上昇している。

さらに、施設利用率は、負荷率と最大稼働率とに分解することができる。当年度の1日最大処理水量は130,289 m³ (前年度115,217 m³) となっている。これにより負荷率は63.80%となり、前年度と比較して8.17ポイント低下しているが、最大稼働率は83.73%となり、前年度と比較して9.68ポイント上昇している。また、職員1人当たりの労働生産性の推移をみると、次表のとおりである。

[労働生産性の推移表]

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	算式
職員1人当たりの排水人口	4,860人	4,196人	4,380人	$\frac{平均排水人口}{平均職員数}$
職員1人当たりの排水処理量	1,031,960 m ³	911,592 m ³	905,045 m³	$\frac{年間排水量}{平均職員数}$
職員1人当たりの営業収益	108,321,190円	91,623,280円	90,992,598円	$\frac{営業収益-受託事業収益}{平均職員数}$

(注) 平均=(期首+期末)×1/2 職員=損益勘定職員(短時間勤務の職員を除く。)

職員1人当たりの労働生産性については、排水人口、排水処理量及び営業収益はいずれも前年度より増加しているものの、平均損益勘定職員数が増加したため、職員1人当たりの排水処理量及び職員1人当たりの営業収益は低下している。

次に、営業収益に対する主な費用の割合は、次表のとおりである。

[費用別比較表]

費 目	令 和 3 年 度 (A)		令 和 2 年 度 (B)		比 較 増 減 (A)-(B)	
	金 額	営業収益に 対する割合	金 額	営業収益に 対する割合	金 額	営業収益に 対する割合
人 件 費	550,520,916 ^円	8.85 [%]	538,807,893 ^円	8.66 [%]	11,713,023 ^円	0.19 ^{P.}
委 託 料	802,599,191	12.90	776,315,635	12.48	26,283,556	0.42
修 繕 費	364,949,063	5.87	350,337,523	5.63	14,611,540	0.24
動 力 費	336,854,065	5.42	296,978,157	4.78	39,875,908	0.64
薬 品 費	44,083,178	0.71	42,450,551	0.68	1,632,627	0.03
負 担 金	506,648,512	8.15	510,428,551	8.21	△ 3,780,039	△ 0.06
減価償却費	4,463,842,654	71.77	4,590,503,138	73.81	△ 126,660,484	△ 2.04
資産減耗費	26,859,298	0.43	70,397,482	1.13	△ 43,538,184	△ 0.70
支 払 利 息	555,387,130	8.93	618,484,391	9.95	△ 63,097,261	△ 1.02
営 業 収 益	6,219,467,475	-	6,219,020,187	-	447,288	-

営業収益に対しては、資本費（減価償却費、資産減耗費、支払利息）及び人件費の割合が高い状況（89.98%）となっている。

なお、補助金等を財源として取得した資産等については減価償却見合い分を長期前受金戻入として営業外収益で収益化しており、減価償却費から長期前受金戻入 1,902,172,027 円を控除した場合の資本費及び人件費の合計では 59.40%を占めている。

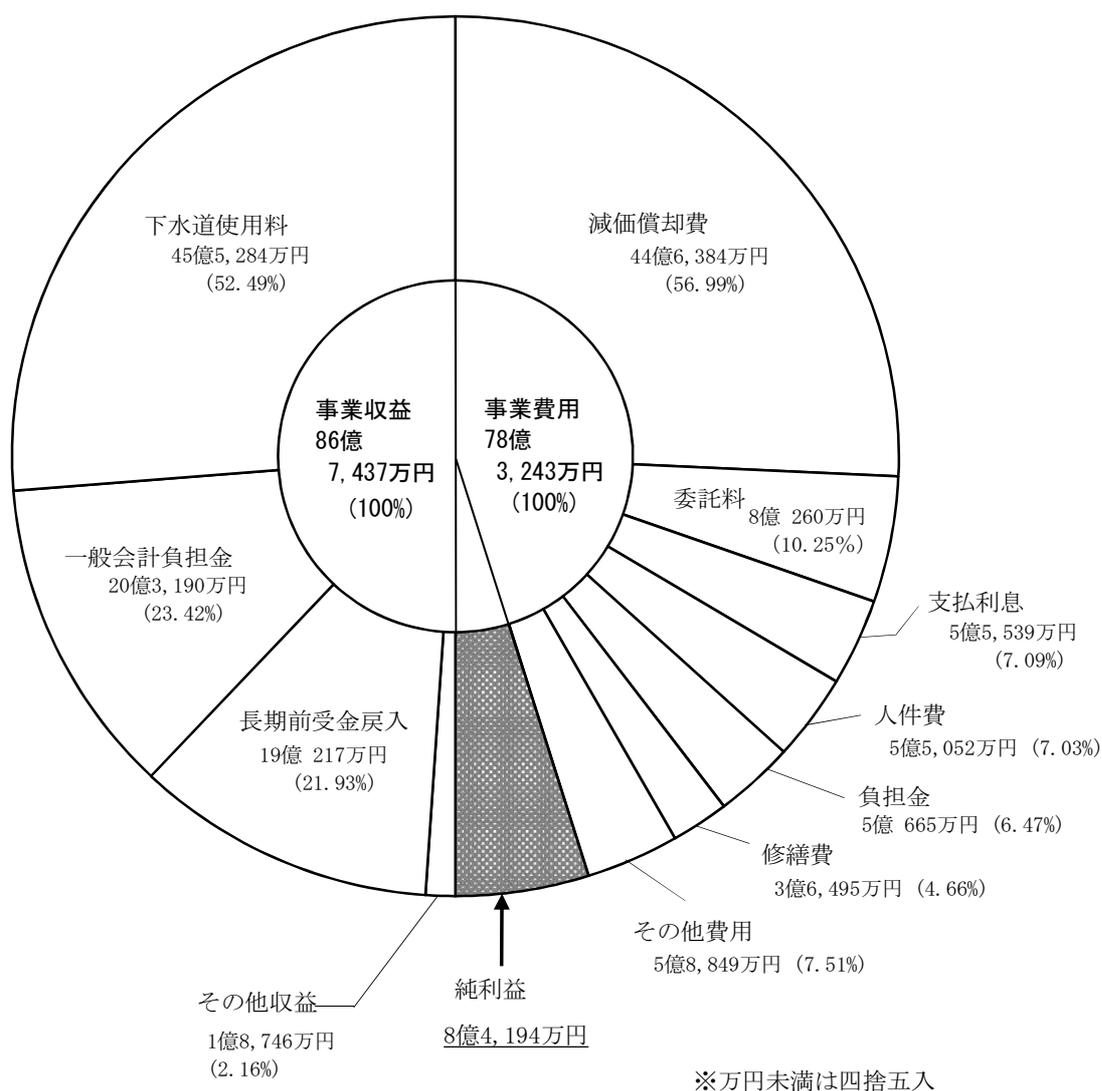
また、使用料単価及び処理原価の推移についてみると、次表のとおりである。

[使用料単価及び処理原価の推移表]

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	算 式
使用料単価	151円 15銭	150円 9銭	150円 37銭	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$
処理原価	128円 33銭	125円 99銭	125円 99銭	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$
使用料回収率	117.78%	119.13%	119.35%	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{処理原価}}$

当年度は、前年度と比較して使用料単価が 28 銭上昇し、処理原価は前年度と同額だったため、1 m³当たりの使用料回収率も、前年度より 0.22 ポイント上昇した。

次に、事業収益及び事業費用の構成割合を示せば、次図のとおりである。



[令和3年度収益的収支の構成図]

4 財政状態について

比較貸借対照表は、決算審査資料（56・57 ページ）のとおりである。

総資産額は134,812,406,494円となっており、前年度と比較して2,077,397,262円（1.57%）増加している。

この内訳は、有形固定資産の増加1,160,783,283円（0.91%）及び流動資産の増加924,570,807円（24.40%）である。

有形固定資産の増加は、主に拡張事業及び再整備事業の実施等に伴う構築物及び建設仮勘定の増によるものであり、流動資産の増加は、主に繰越工事にかかる国庫補助金や企業債の増加に伴う現金預金の増によるものである。

これに対し、負債資本の内訳は、固定負債の減少 99,574,835 円 (0.27%)、流動負債の増加 482,507,051 円 (11.25%)、繰延収益の増加 760,563,769 円 (1.64%)、資本金の増加 651,961,416 円 (1.74%) 及び剰余金の増加 281,939,861 円 (3.73%) である。

固定負債の減少は、主に長期未払金の減によるものであり、流動負債の増加は、主に未払金の増によるものである。繰延収益の増加は、補助金等に係る長期前受金の増によるものである。

また、資本金の増加は、自己資本金の増であり、剰余金の増加は、利益剰余金の増によるものである。

企業債の残高状況は、次表のとおりである。

[企業債残高状況表]

年度	前年度末残高 円	年 度 中		年度末残高 円
		増加高 (借入) 円	減少高 (償還) 円	
元	32,489,441,671	2,657,700,000	2,712,292,037	32,434,849,634
2	36,494,864,760	2,204,600,000	2,859,709,541	35,839,755,219
3	35,839,755,219	2,758,900,000	2,775,160,513	35,823,494,706

令和2年度の前年度末残高は、公共下水道事業と地域下水道事業の会計を統合したことによる地域下水道事業の未償還残高4,060,015,126円を含む。

当年度の資金収支の状況は、次表のとおりである。

[キャッシュ・フロー計算書]

区 分	令 和 3 年 度 (A) 円	令 和 2 年 度 (B) 円	比較増減(A)-(B) 円
業務活動による キャッシュ・フロー	3,200,690,563	3,731,065,111	△ 530,374,548
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 2,601,606,760	△ 3,643,907,852	1,042,301,092
財務活動による キャッシュ・フロー	9,016,104	△ 615,823,036	624,839,140
資金増減額	608,099,907	△ 528,665,777	1,136,765,684
資金期首残高	2,550,595,142	3,079,260,919	△ 528,665,777
資金期末残高	3,158,695,049	2,550,595,142	608,099,907

※資金の状況については、決算審査資料 (58・59ページ) のとおり

それぞれのキャッシュ・フローは、次のことを表している。

- ・業務活動によるもの：本来の業務活動の実施による資金の増減
- ・投資活動によるもの：建設改良に必要な設備資金などの投資活動による資金の増減
- ・財務活動によるもの：資金の調達及び返済による資金の増減

事業活動に伴う資金の増減を、業務活動、投資活動及び財務活動の各区分からみると、業務活動では、減価償却費等の留保資金及び当年度純利益により 3,200,690,563 円のプラスとなっている。投資活動では、国庫補助金等による資金調達的一方、有形固定資産の取得等により 2,601,606,760 円のマ

イナスとなり、財務活動では、企業債借入れなどの収入額が償還額を上回り 9,016,104 円のプラスとなっている。

この結果、当年度末の資金残高は 3,158,695,049 円となり、前年度末と比較して 608,099,907 円 (23.84%) の増となっている。

財政状態の良否を示す財務比率等は、決算審査資料 (70・71 ページ) のとおりである。

短期流動性を示す流動比率及び短期支払能力を示す当座比率は、前年度と比較していずれも上昇している。これは、繰越工事に伴う国庫補助金や企業債の増加等により現金預金が増加したことによるものである。

また、長期安全性を示す自己資本構成比率は、当年度 68.99% となっており、前年度と比較して 0.19 ポイント上昇している。

未収金については、当年度 829,922,302 円となっており、前年度と比較して 137,900,900 円 (19.93%) 増加している。この未収金の主なものは、3 月期調定分の下水道使用料である。

また、下水道使用料において、時効完成等の理由により 519 人 1,909,715 円 (前年度 580 人 2,926,227 円) が不納欠損として処分されている。

5 建設改良事業等について

当年度は、「公共下水道第 10 次拡張事業」において、未普及地区の早期解消として、吉田方地区で 918m、橋良地区で 2,954m、牛川地区で 2,378m 管渠を布設し、また、浸水対策として、下地排水区で雨水幹線の整備 322m が完了した。

「公共下水道第 2 次再整備事業」において、処理区再編事業として、合流中継ポンプ棟の土木躯体工事を完了した。総合地震対策事業として、船町幹線の管更生工事や柳生汚水幹線のマンホールの耐震及び富士見台中継ポンプ場、下地中継ポンプ場の耐震化などを実施した。また、ポンプ場及び処理場に対する下水道施設耐水化計画を策定した。

さらに、ストックマネジメント事業として、老朽管更生工事に加え、鍵田ポンプ場、有楽ポンプ場の実施計画を進めるなど事業の進捗が図られている。

以上が決算審査の概要である。

6 審査意見

次に審査意見を述べる。

(1) 業務実績について

水洗化率の向上を図るため、下水道未接続世帯への戸別訪問による接続要請を行うとともに、小学4年生を対象に「出前講座」を開催するなど、下水道の役割や必要性を理解してもらうための普及宣伝活動に取り組んでいる。水洗化率の向上は、下水道使用料の増加に繋がることから、今後も引き続き未接続世帯に対し接続要請するとともに、下水道の役割や必要性を理解してもらうよう積極的な取組を行うなど、水洗化率向上に努められたい。

バイオマス利活用センターでは、バイオガス発電売電量の実績はおおむね順調に推移している。人口減少に伴い、バイオマス受入量については減少していくことが懸念されることから、引き続き関係部局と連携し、目標値のバイオガス発電売電量を確保することで、下水道経営の健全性を保つよう努められたい。

(2) 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、それぞれ適正に執行されていると認められた。

(3) 経営成績について

営業収支において、当年度も損失を計上したものの、前年度に比べ損失は減少しており、事業活動による収益力は改善されているが、今後も人口減少や節水型社会の進展によって厳しい経営環境が見込まれるため、事業運営の更なる効率化及び財源確保に努められたい。

(4) 財政状態について

キャッシュ・フローの状況を見ると、業務活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローがプラスとなっていることから、財政状況については良好な状態といえる。

しかし、経営分析表から財務比率等をみると、長期的な経営の安全性を示す自己資本構成比率、短期的な資金繰りを示す流動比率及び短期支払能力を示す当座比率はいずれも前年度よりも上昇しているものの、理想とする比率を下回っているため、今後も中長期的な展望に立ち、健全な財政運営に努められたい。

下水道使用料の年度末における収納率 91.62%は、当年度3月期調定分に係る納期が未到来であることを考慮すれば、収納状況は引き続き良好な状態であると認められる。今後も収納業務の受託者と連携し、収納率の維持に努められたい。

また、水栓番号が誤って記載された排水設備工事申請書を受理し、申請時の書類の確認不足によ

り発生した下水道使用料請求漏れについては、申請時に申請内容と保有する関連情報を照合することに加え、正確性の向上を図るためシステムの改修を行うなど、再発防止に努められたい。

なお、不納欠損処分については、適正に処理されているものと認められた。

(5) 建設改良事業等について

当年度は、「豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030」に掲げられている「公共下水道第 10 次拡張事業」、「公共下水道第 2 次再整備事業」及び「地域下水道第 1 次再整備事業」の初年度として、一部の事業は翌年度に繰り越されたものの、おおむね順調に進捗が図られていると認められた。

なお、気候変動に伴う降雨量の増加や短時間豪雨の頻発等が懸念されるなか、国土交通省から令和 2 年 5 月 21 日付けで発出された「下水道の施設浸水対策の推進について」に基づき、当年度新たに「下水道施設耐水化計画」を策定したが、既に進められている総合地震対策事業など他の事業との整合を図り、効率的な事業の推進に努められたい。

む す び

下水道事業は生活環境の改善や公共水域の水質保全を図るとともに、循環型社会の形成に向けた重要な役割を担っている。そのため、安心な暮らしを支えるための浸水対策、地震対策、老朽化対策などの施策を並行して進める必要があることから、「豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030」に沿って、計画的かつ効果的に事業を推進されたい。

また、A I ・ I o T の活用や老朽化施設の統廃合など、事業運営の効率化による総コストの縮減を図り、安定的かつ持続的に下水道サービスを提供できるよう、更なる経営基盤の強化に努められたい。

3. 病院事業会計

1 業務実績について

当年度の業務実績を前年度と比較すると、次表のとおりである。

[業務実績表]

項目	令和3年度(A)	令和2年度(B)	比較増減(A)-(B)
取扱延患者数(人)	693,472	673,331	20,141
内 入院延患者数(人)	229,796	231,804	△ 2,008
訳 外来延患者数(人)	463,676	441,527	22,149
1日平均入院患者数(人)	630	635	△ 5
1日平均外来患者数(人)	1,916	1,817	99
平均在院日数(日)	11.0	11.6	△ 0.6
病床数(床)	800	800	0
病床利用率(%)	78.70	79.38	△ 0.68 ^{P.}
入院診療日数(日)	365	365	0
外来診療日数(日)	242	243	△ 1

当年度における取扱延患者数は、693,472人となっており、前年度と比較して20,141人(2.99%)増加し、1日平均では94人の増加となっている。

入院、外来別では、入院延患者数が2,008人(0.87%)減少し、外来延患者数は22,149人(5.02%)増加している。

次に、主な診療科別の患者取扱状況をみると、入院では、内科109,238人、外科25,720人、整形外科20,693人、産婦人科15,862人及び脳神経外科14,980人となっており、この5科で入院延患者数の81.16%を占めている。また、外来では、内科173,397人、産婦人科38,825人、外科38,401人、整形外科37,123人及び小児科26,960人となっており、この5科で外来延患者数の67.87%を占めている。

病床利用率 $\left[\frac{\text{入院延患者数}}{\text{延病床数}} \times 100 \right]$ は、78.70%となっており、前年度と比較して0.68ポイント低下している。

2 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、決算審査資料(60・61ページ)のとおりである。

(1) 収益的収支

収益的収入は、予算額35,450,000,000円に対し、決算額は37,809,134,249円(収入率106.65%)

となっており、2,359,134,249円予算額を上回っている。

収入の主なものは、入院収益、外来収益及び県補助金である。また、予算額を上回った主なものは県補助金である。

収益的支出は、予算額34,850,000,000円に対し、決算額は33,179,616,851円（執行率95.21%）となっており、支出の主なものは、給与費、材料費及び経費である。

(2) 資本的収支

資本的収入は、予算額2,370,000,000円に対し、決算額は2,278,405,668円（収入率96.14%）となっており、91,594,332円予算額を下回っている。

収入の主なものは、他会計負担金及び固定資産売却代金である。

資本的支出は、予算額4,970,000,000円に対し、決算額は4,799,958,523円（執行率96.58%）となっており、170,041,477円の不用額が生じている。

支出の主なものは、企業債償還金、資産購入費及び投資有価証券である。また、不用額の主なものは、投資有価証券及び施設改良費である。

なお、資本的収支の不足額2,521,552,855円の補填状況は、次表のとおりである。

[資本的収支における不足額の補填状況表]

区 分	補 填 財 源		当年度補填額 (C)	3 年 度 末 残 高 (A)+(B)-(C)
	繰 越 額 (A)	当年度発生額 (B)		
当年度分消費税及び地方 消費税資本的収支調整額	-	3,790,910	3,790,910	0
損 益 勘 定 留 保 資 金	過 年 度 分	-	688,684,310	0
	当 年 度 分	-	1,419,077,635	219,636,842
減 債 積 立 金	410,000,000	1,532,000,000	410,000,000	1,532,000,000
合 計	1,098,684,310	3,174,505,387	2,521,552,855	1,751,636,842

当年度分損益勘定留保資金発生額の主な内訳は、減価償却費2,427,471,741円、資本的支出控除対象外消費税額119,361,239円及びリース資産に係る仮払消費税64,728,661円である。なお、長期前受金戻入分1,027,262,822円を発生額から控除している。補填財源の当年度末残高を繰越額と比較すると652,952,532円増加している。

3 経営成績について

当年度は、総収益 37,698,440,388 円（消費税及び地方消費税を除く。）に対し、総費用は 33,070,023,871 円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、差引き 4,628,416,517 円の純利益となっている。

これを収益及び費用について要素別に分析すれば、決算審査資料（62～65 ページ）のとおりである。

収益は、前年度と比較して 3,721,323,871 円（10.95%）増加している。これは主に、患者数の増により医業収益 1,691,683,867 円（5.73%）の増加及び、新型コロナウイルス感染症陽性患者等の受け入れのため確保した病床に対する補助金などの増による県補助金 1,947,216,210 円（86.67%）が増加したことによるものである。

費用は、前年度と比較して 625,299,758 円（1.93%）増加している。これは主に、材料費 371,570,916 円（3.32%）の増加及び、給与費 243,909,233 円（1.86%）が増加したことによるものである。

当年度は、当初予定において純利益として 598,686,000 円を見込んでいたところ、決算では 4,628,416,517 円となった。これは、収益が予定より 2,349,319,388 円（6.65%）上回り、費用が予定より 1,680,411,129 円（4.84%）下回ったことによるものである。予定を上回った主な収益は県補助金であり、予定を下回った主な費用は、材料費及び給与費である。

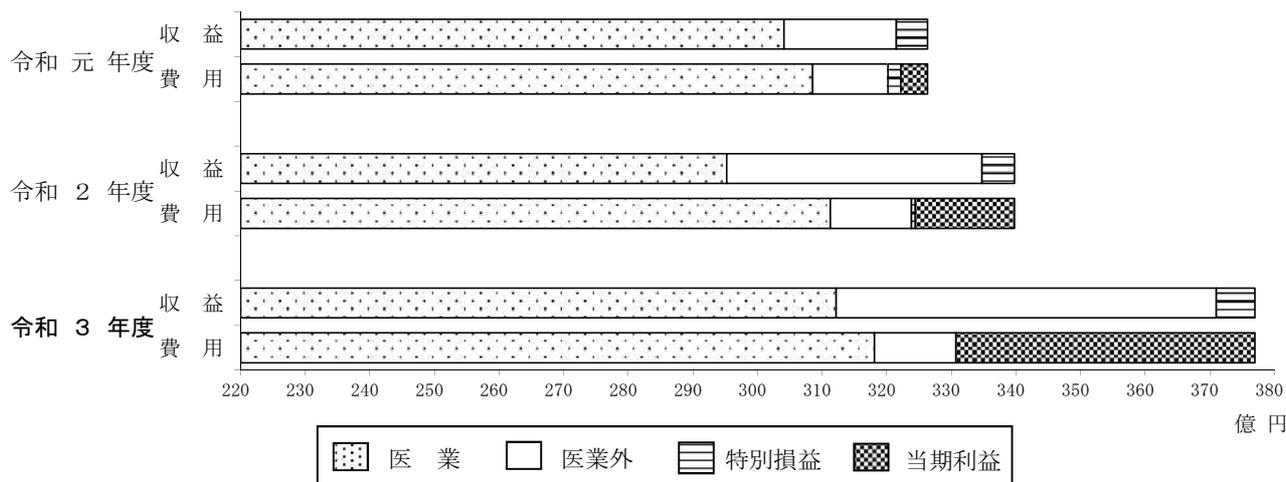
次に、最近3か年の経営成績の推移をみると、次表のとおりである。

[経営成績推移表]

区 分	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
	円	円	円
病院事業収益 (A)	32,630,744,056	33,977,116,517	37,698,440,388
医業収益 (B)	30,411,173,553	29,524,978,585	31,216,662,452
医業外収益	1,735,834,016	3,948,147,095	5,887,298,357
特別利益	483,736,487	503,990,837	594,479,579
病院事業費用 (C)	32,220,458,872	32,444,724,113	33,070,023,871
医業費用 (D)	30,852,615,372	31,126,640,344	31,810,678,420
医業外費用	1,164,891,615	1,255,869,220	1,259,345,451
特別損失	202,951,885	62,214,549	-
当期利益 (A) - (C)	410,285,184	1,532,392,404	4,628,416,517
医業利益 (B) - (D)	△ 441,441,819	△ 1,601,661,759	△ 594,015,968
総収益対総費用比率 (A)/(C)	101.27%	104.72%	114.00%

(注) 医業利益欄の△は損失を示す。

[事業収益、事業費用及び当期利益の推移]



当年度の病院事業としての本業の成績を表す医療収支は 594,015,968 円の赤字となっている。これは主に、高度放射線棟や手術センター棟等による減価償却費によるものである。

また、収益と費用との総体的な関連を示す総収益対総費用比率 $\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$ は 114.00% となっており、前年度と比較して 9.28 ポイント上昇している。

次に、患者 1 人当たりの収益・費用を年度比較すると、次表のとおりである。

[患者 1 人当たり収益・費用別年度比較表]

区 分		令和 3 年度 (A)	令和 2 年度 (B)	比較増減	
				金額 (A)-(B)	増減率
患者 1 人当たり	医療収益	45,015 円	43,849 円	1,166 円	2.66 %
	医療費用	45,872 円	46,228 円	△ 356 円	△ 0.77 %
	医療収支	△ 857 円	△ 2,379 円	1,522 円	63.98 %

当年度における患者 1 人当たりの 医療収益 $\left[\frac{\text{医療収益}}{\text{入院・外来延患者数}} \right]$ は 45,015 円、医療費用 $\left[\frac{\text{医療費用}}{\text{入院・外来延患者数}} \right]$ は 45,872 円となっており、患者 1 人当たりの医療収支は 857 円の損失となっている。

また、職員1人当たりの労働生産性の推移をみると、次表のとおりである。

[労働生産性の推移表]

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
職員1人当たり	延患者数(人)	603	523	532
	医業収益(円)	24,764,799	22,940,931	23,939,158

職員1人当たりの延患者数は532人となっており、前年度と比較して9人増加している。職員1人当たりの医業収益は23,939,158円となっており、前年度と比較して998,227円増加している。

次に、医業収益に対する主な費用の割合は、次表のとおりである。

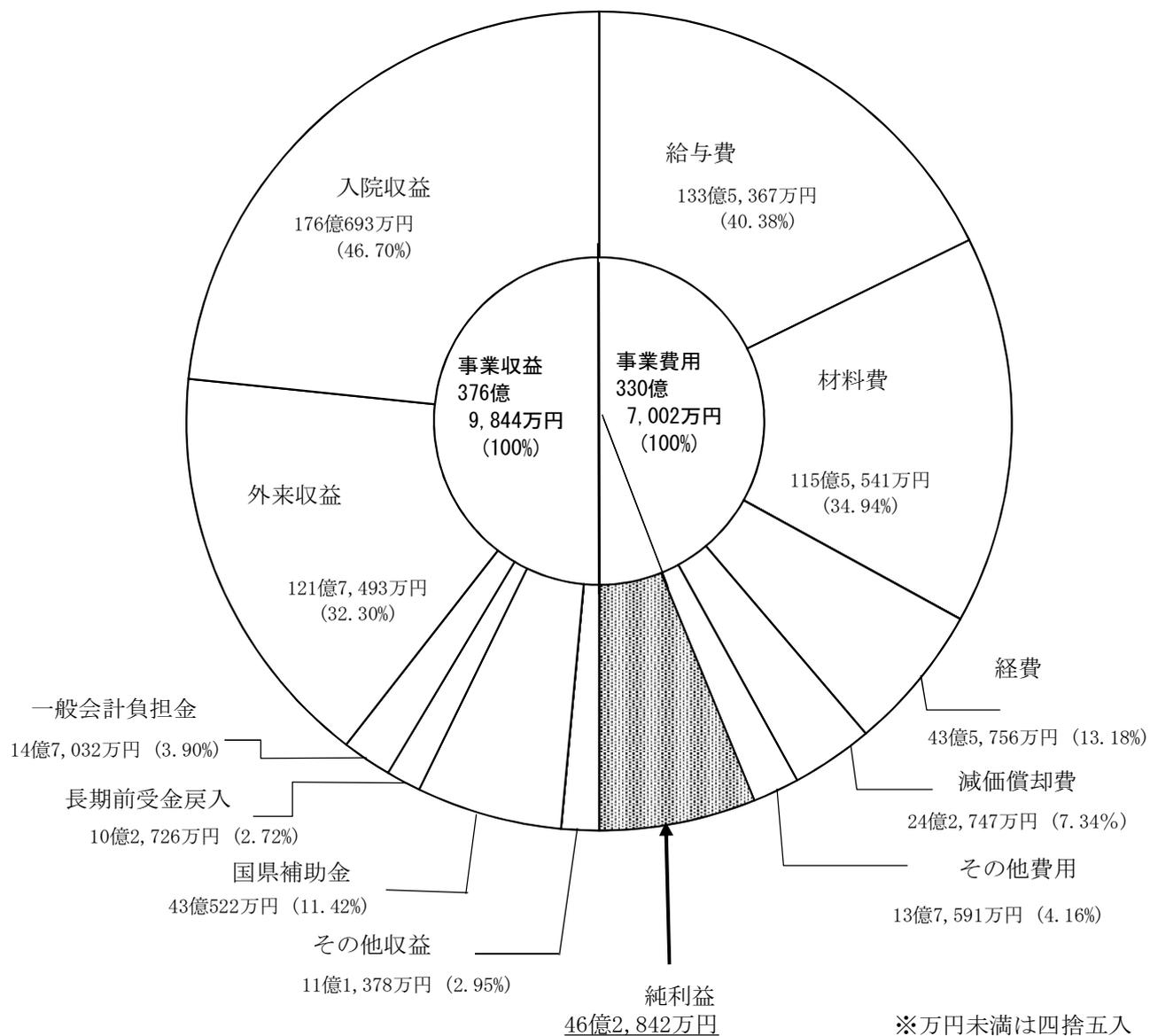
[費用別比較表]

費 目	令和3年度(A)		令和2年度(B)		比較増減(A)-(B)	
	金 額	医業収益に対する割合	金 額	医業収益に対する割合	金 額	医業収益に対する割合
給 与 費	13,353,672,365 ^円	42.78 [%]	13,109,763,132 ^円	44.40 [%]	243,909,233 ^円	△ 1.62 ^{P.}
材 料 費	11,555,413,399	37.02	11,183,842,483	37.88	371,570,916	△ 0.86
薬 品 費	8,436,699,433	27.03	8,257,913,439	27.97	178,785,994	△ 0.94
経 費	4,357,558,333	13.96	4,321,756,634	14.64	35,801,699	△ 0.68
減価償却費	2,427,471,741	7.78	2,374,566,696	8.04	52,905,045	△ 0.26
支払利息	256,756,063	0.82	311,345,817	1.05	△ 54,589,754	△ 0.23
医業収益	31,216,662,452	-	29,524,978,585	-	1,691,683,867	-

医業収益に対する給与費の割合は42.78%となっており、前年度と比較して1.62ポイント減少している。これは主に、医療スタッフの確保による人員増等により給与費が増加したものの、医業収益がそれ以上の割合で増加したことによるものである。

また、材料費についてみると、前年度と比較して371,570,916円(3.32%)増加しているが、これは主に、循環器系の手術で使用する診療材料や外来治療センターで使用する高額な注射薬が増加したことによるものである。

次に、事業収益及び事業費用の構成割合を示せば、次図のとおりである。



[令和3年度収益的収支の構成図]

4 財政状態について

比較貸借対照表は、決算審査資料 (66・67 ページ) のとおりである。

総資産額は 43,209,989,247 円となっており、前年度と比較して 3,152,556,843 円 (7.87%) 増加している。

この内訳は、有形固定資産の減少 346,051,726 円 (1.26%)、無形固定資産の減少 242,963,067 円 (48.93%)、投資その他の資産の増加 16,575,109 円 (2.02%) 及び流動資産の増加 3,724,996,527 円

(32.86%) である。

有形固定資産の減少は、主に省エネルギー事業の開始に伴う附属設備の減によるものであり、無形固定資産の減少は、主に病院総合情報システム等の減価償却に伴うソフトウェアの減である。

また、流動資産の増加は、主に現金預金の増によるものである。

これに対し、負債資本の内訳は、固定負債の減少 1,704,267,208 円 (10.08%)、流動負債の減少 215,609,723 円 (3.19%)、繰延収益の増加 416,972,233 円 (13.92%)、資本金の増加 618,560,000 円 (6.71%) 及び剰余金の増加 4,036,901,541 円 (96.45%) である。

固定負債の減少は、主に企業債の減によるものであり、流動負債の減少は、主に未払金の減によるものである。

また、繰延収益の増加は、主に負担金に係る長期前受金の増によるものである。

なお、剰余金の増加は、主に利益剰余金の増によるものである。

企業債の残高状況は、次表のとおりである。

[企業債残高状況表]

年度	前年度末残高	年 度 中		年 度 末 残 高
		増加高 (借入)	減少高 (償還)	
元	18,628,779,355	0	2,120,726,732	16,508,052,623
2	16,508,052,623	0	2,271,001,167	14,237,051,456
3	14,237,051,456	100,900,000	2,325,590,921	12,012,360,535

当年度の資金収支の状況は、次表のとおりである。

[キャッシュ・フロー計算書]

区 分	令 和 3 年 度 (A)	令 和 2 年 度 (B)	比較増減(A)-(B)
業務活動による キャッシュ・フロー	5,899,936,450	2,381,170,281	3,518,766,169
投資活動による キャッシュ・フロー	173,645,784	628,120,030	△ 454,474,246
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 2,582,618,977	△ 2,619,437,471	36,818,494
資 金 増 減 額	3,490,963,257	389,852,840	3,101,110,417
資 金 期 首 残 高	5,299,683,525	4,909,830,685	389,852,840
資 金 期 末 残 高	8,790,646,782	5,299,683,525	3,490,963,257

※資金の状況については、決算審査資料（68・69ページ）のとおり

※それぞれのキャッシュ・フローは、次のことを表している。

- ・業務活動によるもの：本来の業務活動の実施による資金の増減
- ・投資活動によるもの：建設改良に必要な設備資金などの投資活動による資金の増減
- ・財務活動によるもの：資金の調達及び返済による資金の増減

事業活動に伴う資金の増減を、業務活動、投資活動及び財務活動の各区分からみると、業務活動では当年度純利益及び減価償却費等の留保資金により 5,899,936,450 円のプラスとなっている。投資活動では一般会計からの繰入金等による収入が有形固定資産の取得等による支出を上回ったことにより 173,645,784 円のプラスとなり、財務活動では企業債の償還等による支出により 2,582,618,977 円のマイナスとなっている。

この結果、当年度末の資金残高は 8,790,646,782 円となり、前年度末と比較して 3,490,963,257 円 (65.87%) の増となっている。

財政状態の良否を示す財務比率等は、決算審査資料（70・71 ページ）のとおりである。

短期流動性を示す流動比率及び当座比率ともに、前年度と比較して上昇している。これは、現金預金等の増加に伴う流動資産の増加（32.86%）に加え、未払金等の減少に伴い流動負債が減少（3.19%）したことによるものである。なお、現金預金比率は前年度と比較して 56.00 ポイント上昇しているが、これは流動負債の減少（3.19%）に加え、空床確保料などの補助金等による現金預金が増加（65.87%）したことによるものである。

また、長期安全性を示す自己資本構成比率は、49.68%となっており、前年度と比較して 8.75 ポイント上昇している。

未収金については、当年度 6,152,174,798 円となっており、前年度と比較して 146,367,454 円 (2.44%) 増加している。

なお、当年度 10 月から弁護士法人に医業未収金回収業務の一部を委託している。

不納欠損処分については、行方不明等の理由により 72 人 12,084,271 円（前年度 75 人 11,526,368 円）を行っている。

5 施設改良事業について

当年度の施設改良事業については、診療棟外壁改修等工事や診療棟昇降機設備改修工事などを行っている。

なお、感染症対策を推進するための感染症専用病棟の建設に向けて基本設計及び実施設計を行っている。

資産購入については、有形固定資産として、器械備品で注射薬自動払出システムを始め 277 点、無形固定資産として、3D画像解析システム用ソフトを始め2点を購入している。

以上が決算審査の概要である。

6 審査意見

次に審査意見を述べる。

(1) 業務実績について

当年度は「第3次豊橋市民病院改革プラン」に掲げた経営指標について、新型コロナウイルス感染症の影響により、一般病床利用率は低い状況となっているものの、平均在院日数及び患者1人1日当たりの入院収益は目標数値を達成している。

なお、2台体制となった手術支援ロボットによる手術件数は前年度より37件増加しており、コロナ禍においても継続して高度医療を提供していることが認められた。

(2) 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、それぞれ適正に執行されていると認められた。

(3) 経営成績について

医業収支は5年連続して損失を計上したものの、事業収支は県補助金の新型コロナウイルス感染症対策事業補助金の活用などにより純利益を計上している。新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、病院事業を取り巻く経営環境は厳しい状況であるが、安定した経営に努められたい。

(4) 財政状態について

経営分析表から財務比率等を見ると、短期的な資金繰りを示す流動比率及び支払能力を示す当座比率は前年度と比較して上昇し、流動比率・当座比率ともに理想とされる値を上回っている。

また、長期的な経営の安全性を示す自己資本構成比率は前年度と比較して上昇している。これらのことから、引き続き良好な財政状態が維持されているものと判断される。

キャッシュ・フローの状況を見ると、業務活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローがプラスとなっていることから、財政状況については良好な状態であるといえる。

今後の中長期的な展望に立ち、健全な財政運営に努められたい。

なお、当年度末の未収金は個人負担未収金において 2,071 万円減少している。当年度は、医療ソーシャルワーカーと未収金管理担当者との情報共有強化による未収金発生の抑制に加え、新たに弁護士法人を活用し未収金の回収を行ったところであり、今後も未収金の削減に努められたい。また、不納欠損処分については、適正に処理されているものと認められた。

(5) 施設改良事業について

当年度の施設改良事業については、適正に施工されていると認められた。

む す び

当年度は、感染症への対応など医療環境が変化する中で、切れ目のない改革を推進するため策定した「第3次豊橋市民病院改革プラン」の初年度として、医療の質の向上、受療環境の向上、経営の質の向上に取り組み、各施策の進捗が図られている。

医療の質の向上において、医師、看護師については、タスクシフティングの拡充、救急外来センターへのAI問診システムの導入、特定行為看護師の養成など、継続的に労働負担の軽減及び人材育成に取り組んでいることは評価するところである。医療スタッフの充実に向け、更なる取組に努められたい。

受療環境の向上においては、入退院支援の充実等により平均在院日数を短縮させており、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中で、紹介患者数、逆紹介患者数ともに前年度より増加している。今後とも、地域の医療機関との連携に努められたい。

経営の質の向上においては、DPC特定病院群指定の継続やベンチマーク分析の活用などにより、引き続き収益確保と経費節減に努められたい。

今後も、東三河の地域医療を支える中核病院として地域全体の医療や医療従事者の技術水準向上への役割を着実に果たすとともに、安全で質の高い医療を提供し、持続可能な地域医療に貢献できるよう尽力されたい。